

赤十字水上安全法救助員Ⅱ養成講習開催要項

1. 主 催 日本赤十字社室蘭市地区
2. 開 催 趣 旨 赤十字の基本理念を理解し、水を活用して健康の増進を図るとともに
思いがけない水の事故から自分自身を守るとともに、溺れた人を正しく
救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当てが
できるように知識と技術を身につけることを目指します。
3. 講 習 の 種 類 水上安全法救助員Ⅱ養成講習
4. 開 催 期 日 平成28年8月6日（土）、7日（日） 9:00～17:00
5. 検 定 実 施 日 平成28年8月7日（日） 概ね13:00～16:00
6. 講 習 会 場 室蘭市文化センター（2階中会議室、和室1号）
室蘭市幸町6-23 Tel 0143-22-3156（当日の緊急連絡先）
電信浜児童遊泳場
7. 受 講 対 象 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習の資格（認定証発行日から3年以
内）を有する方。
8. 募 集 人 員 20名

9. 講習科目及び時間

講習区分	講習科目	標準講習時間
水上安全法救助員Ⅱ 養成講習	1. 器具を使った溺者の救助 2. 運搬方法	12時間

※検定時間を含まない

10. 講 習 方 法 「赤十字水上安全法講習教本」により学科、実技を指導します。
11. 指 導 者 日本赤十字社水上安全法指導員が指導します。

12. 受講方法

- (1) 7月27日(水)までに日赤室蘭市地区事務局(室蘭市社会福祉協議会内)あてに、下記の受講申込書を記入の上、郵送またはFAX・メールにて申込をして下さい。

〒050-0083 室蘭市東町 2-3-3 室蘭市社会福祉協議会内 日赤室蘭市地区事務局
 TEL 0143-83-5031 / FAX 0143-47-0123 Mail : info@muroranshakyō.jp

- (2) 受講に要する経費 300 円(保険料)は初日受付で納入して下さい。
※おつりがでないようご協力お願いいたします。
- (3) 参加者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェアなど)で参加して下さい。
- (4) 参加者の携行品は、教本、水着、スイミングキャップ、ゴーグル、バスタオル、ロープ 3m 以上(直径 9~11mm)、筆記具、昼食です。また、ウェットスーツ、3点セット(フィン、マスク、シュノーケル)をお持ちの方持参してください。※ロープ、ウェットスーツ、3点セット(フィン、マスク、シュノーケル)をお持ちでない方は貸出しをしております。
- (5) 水上安全法救助員 I 認定証を持参してください。
- (6) 遅れた場合受講資格を失いますので、時間厳守でお願いいたします。

13. 交付証 ・全日程を修了した方に、受講証を交付いたします。
 ・検定を行い、成績優秀な方に「赤十字水上安全法救助員 II 認定証」を後日交付します。

きりとりせん

赤十字水上安全法救助員 II 養成講習受講申込書

フリガナ 氏名	生年月日		歳	男・女
	平成・昭和・大正			
	年 月 日			
自宅住所	(〒 -)	電話	() -	
		FAX	() -	
勤務先 または 学校		職名		
〃 住所	(〒 -)	電話	() -	
		FAX	() -	
赤十字水上安全法救助員 I 認定証番号		第		号